

活動記録簿(開催・参加用)

会派・議員名

大阪維新の会・岡田伴昌

年月日	令和6年3月30日			
場所	私部会館101A			
名称	市政報告会			
参加者氏名	岡田ともまさ・美好かおる・中司宏			
目的・内容・結果等	市政報告及び活動報告 冒頭に中司宏衆議院議員・美好かおる府議会議員の挨拶を概ね10分づつ行い、その後、手元資料、プロジェクターを用いて市議会の報告、また活動の報告を行った。			
活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額
				円
				円
				円
				円
				円
	小計			円
	経費内容	金額	内訳	
	施設利用	5,000円	マイク・エアコン利用費込み	
	配布資料チラシ	3,260円	手元資料として	
		円		
		円		
		円		
	円			
	円			
小計			8,260円	
合計			8,260円	
備考	経費については按分を適用			

納品書

2024年03月27日

岡田伴昌 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り納品いたします。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 銀行振込（先払）

納品場所 ご指定場所

御請求金額 3,260円（税込）

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37949465	品名：市政報告300 A4 / 両面4色 / コート90 / 300部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	3,260	3,260
合 計				3,260

特記事項

領収書

2024年03月26日

岡田伴昌 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 3,260円(税込)

納品期日 1営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37949465	品名：市政報告300 A4 / 両面4色 / コート90 / 300部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	3,260	3,260
合 計				3,260

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

R6年3月18日

会館使用許可証兼領収証

申込者	住所	私部ク-29-18		
	団体名	木版維新の会		
	代表者氏名	岡田半昌	電話	
当日使用責任者			電話	090-1092-0405

以下の通り使用を許可致します

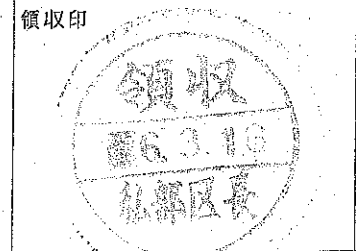
私部会館管理者

使用施設	私部会館			
使用会議室	10/A		使用人数	20人
使用期日	R6年3月30日(土) 13時00分~17時00分			
使用目的	市政報告会			
営利/非営利	営利・非営利	設備等使用	ワイヤレスマイク・その他()・なし	
使用料	2800円	営利割増	円	冷暖房費 1000円
設備等使用料	1000円	減免額	円	5000円

上記金額、使用料として正に領収致しました。

R6年3月18日 私部区長

領収印



- ご注意**
- ① 使用の1週間前までに、本申込書に使用料を添えてお申し込み下さい
 - ② 申し込み後に自己都合でキャンセルされた場合、納入済み使用料の返金は致しません。
ただし、災害等のやむを得ない事情で使用不能になった場合は、この限りではありません。
また、会館は市の避難場所として指定されていますので、使用出来なくなる場合があります。

施設使用上の注意事項

- ① 使用後は、机、椅子等を元の状態に戻し、火気の後始末・戸締り等の点検をして下さい。
- ② 建物および付属施設を汚損または破損する恐れのある行為をしないで下さい。
- ③ 所定の場所以外で、火気の使用および喫煙等の行為をしないで下さい。
- ④ 騒音、妨害、または示威等により他に迷惑を及ぼす行為をしないで下さい。
- ⑤ 使用時に持ち込んだ食器、空き缶等のゴミ類は必ずお持ち帰り下さい。
- ⑥ 使用時間は厳守して下さい。
- ⑦ その他、会館管理者の指示に従って下さい。

2024年を迎え新たな気持ちでスタートされたかと思えます。昨年は交野市においても市議会議員選挙が行われ、自身3回目の当選を果たすことができました。これも日頃よりお支えいただいているみなさまのご理解とご支援のおかげと改めて感謝いたします。

大阪維新の会としては5名の公認候補を擁立しましたが新人2名を含む3名の当選となりましたことは反省しなければならない結果であると重く受け止めております。今後の活動についても見直しを行い、市政においては是々非々で行っていくとともに、市民の皆さまの声と想いを一緒に実現していける、一番身近な議員として行動してまいります。



交野維新 活動中!!



住吉神社 歳旦祭



本部政調会意見交換会



新年街宣活動



駅頭街宣活動

毎月22日は維新の会統一行動DAY

令和5年第4回議会 定例会（令和5年10月10日～11月10日）

令和5年9月執行の市議会議員選挙の結果を受け、議長の選出などの審議が行われました。

- 議長 三浦美代子（公明党） 副議長 松村ひろ子（にじいろ） 議会選出会計監査員 岡田ともまさ
- 議会運営委員会 委員長 藤田まり（共産党） 副委員長 岡田ともまさ
- 総務文教常任委員会 委員長 坂本あきら（みんなの交野） 副委員長 中谷まさと（公明党）
- 都市環境福祉常任委員会 委員長 野口ようすけ（無会派） 副委員長 ほり天地（維新の会）
- ※ 交野市議会は定数15名 大阪維新の会3名・公明党3名・日本共産党2名・にじいろ対話の会2名
チームみんなの交野2名・無会派3名

報告事項5件・議案17件が上程されました。

	可否	維新の会
議案第56号 星田エリア全体事業事業者選定審査委員会条例の制定について	可決	○
議案第61号 財産の取得について（書架等一式の購入）（仮称）交野みらい学園の開校に伴い、学校運営に必要となる書架等一式を購入するもの 40,513,000円	可決	○
議案第64号 令和5年度交野市一般会計補正予算（第4号）について ※一部抜粋 小学校6年生の3学期の給食費無償化を含む所要の経費について補正を行う。 歳入歳出予算それぞれ 1,340,628,000円の増額 1. 年度中途退職者の退職手当に係る補正（一般職5名） 54,205,000円 2. 特殊詐欺対策機器貸出事業（特殊詐欺対策機器50台）無償貸与 434,500円 他	可決	○

サポーター募集

日本維新の会は党の綱領にご賛同いただき、入党してくださる個人のサポーターを募集しています。

入党資格 ①我が党の綱領・主義・政策に賛同される方 ②満18歳以上で日本国籍を有する方 ③他の政党の党籍を持たない方 党費：年額2,000円

※くわしいご案内は各所属議員、また党HPをご覧ください。

令和5年第5回議会 定例会（令和5年11月29日～12月22日）

人事案件の諮問1件・報告事項3件・議案16件・追加議案5件・議員提出議案1件が上程されました。	可否	維新の会
議案第66号 市長の給料月額の特例条例の制定について 民間会社による準用河川敷の長年の不法占拠に対して市として責任を明確にするため市長の給料月額を2か月分減額する（現行63万6,300円→54万5,400円）	可決	× ※1
※1 大阪維新の会反対討論 準用河川の不法占拠は過去からの事案であり、行政の選択と集中という中で判断してきた事案。今後の進展がどうなるかもわからない中で、責任を問うという判断は難しい他にも不法占拠状態の場所はまだあると聞いている。まず解決に向けて尽力するべき。		
議案第73号 交野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について 23年間改定されなかった水道料金を平均約16%の増額に改定する条例	可決	○ ※2
※2 過去から、大阪維新の会会派としては水道料金の適正化の検討を質問してきた。適正化により府・国から老朽した管路整備費用の交付を受けることができることは府議会でもみよし府議が質問している。		
議案第76号 工事請負変更額契約の締結について（（仮称）交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業） 変更前：74億70,100,000円 変更後：84億97,060,000円	可決	○
議案第77号 令和5年度交野市一般会計補正予算（第5号）について ※一部抜粋 補正予算第4号編成後の情勢変化等に対応するため、所要の経費について補正を行う。 歳入歳出予算それぞれ 868,010円の増額 1. 年度中途退職者含む退職手当及び人事異動に係る補正（退職者10名）1億61,227,000円 2. 病児保育事業 病児保育室を市内医療機関に新たに開設するための予算の補正（これまで交野市内において既存同等施設は停止中）※3 3. 第二中学校ほか3校の屋内運動場に空調設備を設置するための予算（財源：緊急防災・減災事業債を活用予定）※4 4. （仮称）交野みらい学園機械警備業務委託 4,327,000円（令和6年度から令和11年度まで支出予定額）	可決	○
※3 岡田ともまさ自身の選挙公約として進めてきた事業であり、事業者さんのご理解のもと事業化することができました。 ※4 過去に会派議員の一般質問において提案した緊急防災・減災事業債を活用した取組みが実行されます。		

追加議案

交野市一般職の職員の給与に関する条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例について 他4件 ※期末勤勉手当の増額

改正目的

令和5年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告及び一般職の給与に関する法律等の改正を踏まえ、国に準じて改正を行う。（※人事院勧告は各自治体として従わなければならないという決まりはありません）

条例改正の内容

給料表の改正 若年層に重点を置き、給料表の改定を行う。とある。

議案	可否	維新の会
議案第82号 交野市一般職の職員の給与に関する条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例について	可決	○
議案第83号 交野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○
議案第84号 交野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（市長・副市長等）	可決	× ※5
議案第85号 交野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○
議案第86号 交野市水道事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○

期末勤勉手当の改正による年間影響額（概算）※期末勤勉手当の増額

一般職・特定任期付・再任用・会計年度任用：27,931,000円 特別職：317,000円

追加議案 議員提出議案第13号（提出者：坂本議員・中谷議員・松本議員）

議案	可否	維新の会
交野市議会議員の議員報酬並びに費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について（人事院勧告に伴い議員の期末手当を増額する議案）	可決	× ※5

※5 人事院勧告による増減については各自治体の個々の事情また財政状況により判断するべきものという見解。

若年層に重点を置いた改定なら一定理解はできるが、責任ある立場の役職に対する増額を目的とした条例改定には到底市民の理解を得られる改定ではないとの意見から反対する。